

## 中国税務速報

2021年7月16日

### 1. 国家税務総局 国家外貨管理局 「サービス貿易等に伴う対外送金に係る税務申告に関する補充公告」

「税収管理改革のさらなる深化に関する意見」において提案された税務サービスの新体系を構築するため、「非接触式」及び「非対面」の納税サービスを継続的に拡張していく観点から、2021年6月29日、中国国家税务总局および国家外貨管理局は共同で「サービス貿易等に伴う対外送金に係る税務申告に関する補充公告」を発表しました。この発表では、申告者に対してオンライン及びオフラインでの複数の申告方式を提供し、申告プロセスをさらに簡略化し、申告回数を削減し、さらなる利便性の向上を図っています。

今回の公告では、対外送金に関する税務申告についての円滑な措置を明確にしました。主なものは、以下の通りです。

- ◇ 複数回の送金については一度の申告で済む
- ◇ 申告免除の範囲を拡大する
- ◇ オフラインでの処理をより広げていく
- ◇ 申告者の多様なニーズに応じていく

本公告は公告日より実施されます。

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax//n810341/n810825/c101434/c5166113/content.html>

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810760/c5166114/content.html>

### 2. 国家税務総局 企業所得税の徴収管理に問題に関する公告

「税収管理改革のさらなる深化に関する意見」を実行するため、中国国家税务总局は2021年6月22日、企業所得税の徴収管理に問題に関する公告を公布しました。

公告では、越境混合性投資事業の企業所得税の処理について、以下のように規定しています。

外国投資家が国内で混合性投資事業に従事し、「国家税务总局 混合性投資事業の企業所得税処理に関する公告」（2013年第41号）の第一条に規定された条件を満たす場合、同公告第二条第一項の規定に従って、企業所得税の処理を行うことができます。ただし、次の2つ項目に該当する場合、国内の投資先企業が外国投資家に支払った利息は配当金と見なし、損金不算入となります。

- ◇ 外国投資者と国内投資先企業が関連当事者関係を構成すること
- ◇ 外国投資者の所在国（地域）で、投資収益が株式投資収益として認識され、企業所得税が課税されないこと

本公告は2021年以降の確定申告で適用されます。

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n362/c5165844/content.html>

### 3. 印紙税法採択 現行税制の枠組を維持

2021年6月10日、第13期全国人民代表大会常務委員会第29回会議で、印紙税法が採択されました。

今回採択された印紙税法は全20条で構成され、印紙税の税目、税率、課税標準などを明確にしています。

例えば、印紙税法では、納税者が国外の企業又は個人であり、国内に代理人がいる場合、国内代理人が源泉徴収義務者となります。国内に代理人がない場合、納税者が自ら申告・納付し、具体的な措置は国务院の管轄税務部門が定めると規定しています。

全体として、本法律は現行税制の枠組を維持するもので、税率を適切に簡素化し、税負担の軽減を図るものです。2022年7月1日から施行されます。

印紙税法の制定により、中国の既存 18 の税目のうち、12 の税目に関連法規が制定されることとなり、立法化がさらに一步進むこととなります。

<http://www.npc.gov.cn/npc/yhsflf003/202106/eb904e0621544183a73ee6e672098920.shtml>

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810219/n810780/c5165259/content.html>

#### 4. 国家税務総局 「重大税務案件の審理に関する弁法」の改正に関する決定

2021年6月7日、中国国家税務総局は「重大税務案件の審理に関する弁法」の改正に関する決定を発表しました。

この背景には、2015年2月1日から施行された「重大税務案件の審理に関する弁法」が、税務制度になかで効果的に機能し、税務当局の法執行を規範化するとともに、対象者の合法的な権益を強力に保護していることがあります。税收管理改革をさらに深化させるため、中国共産党中央弁公庁、国务院弁公庁は「税收管理改革のさらなる深化に関する意見」を発表しました。「意見」の実施に伴い、中国国家税務総局は本弁法の一部の条項を改正しています。

弁法の主な改正内容は守秘義務規定の改正、審理範囲の調整、聴聞会の開催に関する表現の修正、審理期間の明確化などです。

この決定は2021年8月1日より実施されます。

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c5165310/content.html>

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810760/c5165311/content.html>

#### 5. 中国財政部 2021年1月～5月の税收統計

中国財政部は2021年6月21日、2021年1月から5月までの財政収支状況を発表しました。その内、税收については以下の通りです。

	(億元)	(億円)	前年対比
全国税收総額	83,831	1,440,217	25.5%増

< 主な税收項目の内訳 >

国内増値税	29,330	503,889	24.0%増
国内消費税	7,676	131,874	16.6%増
企業所得税	22,303	383,166	21.8%増
個人所得税	6,056	104,042	25.9%増
輸出入関連			
(1) 輸入貨物増値税・消費税	7,308	125,551	29.0%増
(2) 関税	1,232	21,166	27.0%増

(3) 輸出還付	(6,814)	(117,065)	7.7%増
都市維持建設税	2,356	40,476	26.0%増
車両取得税	1,654	28,416	31.4%増
印紙税	1,904	32,711	42.9%増
うち、証券取引印紙税	1,228	21,097	50.3%増
資源税	893	15,342	24.0%増
土地・不動産関連税金			
(1) 契税	3,255	55,921	39.7%増
(2) 土地増値税	3,371	57,914	35.4%増
(3) 不動産税	1,395	23,966	14.0%増
(4) 耕地占有税	428	7,353	14.3%減
(5) 城鎮土地使用税 (※)	895	15,376	2.5%増
環境保護税	105	1,804	6.6%増
車両税・船舶トン税・ タバコ税・その他税金	484	8,315	9.4%増

※ 括弧内はマイナスの値

※ 「城鎮土地使用税」とは国有・集団所有の土地の使用者  
を納税義務者とし、使用面積に基づき課税する税金

[http://gks.mof.gov.cn/tongjishuju/202106/t20210617\\_3720863.htm](http://gks.mof.gov.cn/tongjishuju/202106/t20210617_3720863.htm)